

船舶事故調査報告書

平成27年12月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成27年1月24日 13時00分ごろ
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港 神瀬灯台から真方位201° 2,040m付近 (概位 北緯31° 33.0′ 東経130° 34.9′)
事故の概要	漁船第一芳竜丸は、南進中、また、プレジャーボート黒潮丸は、 錨泊中、両船が衝突した。 第一芳竜丸は、右舷船尾外板に擦過傷を生じ、黒潮丸は、錨架台に 曲損を生じた。
事故調査の経過	平成27年1月26日、調査を担当する主管調査官（門司事務所）を 指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第一芳竜丸、19トン OT2-3578（漁船登録番号）、個人所有 第294-19764号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート 黒潮丸、1.5トン 295-43753鹿児島、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 機関長A、五級（機関）（機関限定） B 船長B、一級小型
負傷者	なし
損傷	A 右舷船尾外板に擦過傷 B 船首甲板右舷側の錨架台に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、波高 約0.5m
事故の経過	船長Aは、操舵室の右舷側にある椅子に腰を掛け、操舵室後部の仕 切り板に腰を掛けた機関長Aと会話に夢中になっていた。 船長Aは、機関長Aからレーダー画面に小さい映像が映っているこ とを聞いて前方を見たところ、至近にB船が錨泊していることに気付 いた。 船長Bは、北方約0.5海里にB船へ向かって来る船舶に気付いた が、巡視艇が見回りに来ていると思い、いずれB船を避航するか、近 くまで来て停船するものと思って注意喚起を行わなかった。 B船は、錨泊を示す形象物を掲示していた。
分析	A船は、船長Aが会話していて見張りを適切に行っていなかったこ とから、衝突の直前までB船に気付かなかったものと考えられる。

	<p>B船は、船長Bが、B船に向かって接近するA船を巡回中の巡視艇 と思い、いずれB船を避航するか、又は停船するものと思い、錨泊を 続けたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船の船長Aが見張りを適切に行っていなかったため、 A船が錨泊中のB船に衝突したことにより発生したものと考えられ る。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操船者は見張りを適切に行うこと。・ 錨泊中であっても、見張りを適切に行い、接近する船舶が進路を 変えない場合は、笛などの音響による信号を発すること。